

平成 24 年度予算の編成について

1. 市政の方向

本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は我が国に未曾有の被害をもたらした。被災地では復興に向けた懸命な取り組みが行われているが、復旧・復興には、なお相当の時間を要するものと考えられ、本市としても長期にわたり継続的な支援を行っていく必要がある。

一方、急速な少子・超高齢化の進行、社会・経済のグローバル化、地球環境問題の顕在化など市民生活を取り巻く状況は急激な変化が続いている。また、地方自らの責任と判断で必要な市民サービスを適切に提供していくため、国から地方への税源と権限の一体的な移譲による真の分権型社会の実現が求められている。

このような中で迎える平成 24 年度は、市民との協働と参画により策定した第 5 次神戸市基本計画に基づき、新たな豊かさを創造する「協創」のまちの実現に向け、「暮らし・経済の向上」と「新たな価値・魅力の創出」に取り組まなければならない。そのため、「市民との協働と参画」「断固たる行財政の改革」を市政運営の基本姿勢として、「景気対策と雇用確保」に力を注ぎ、「子育てと教育」を支え、「福祉と健康」を守り、「住みよい環境」を育て、「まちの活力」を創ることを 5 つの目標として予算を編成し、市民の暮らしと安全・安心を守っていく。

また、これらの施策を推進していくための財政基盤を確かなものにするため、「神戸市行財政改革 2015」を断行し、これまで全力をあげてきた行財政改革をさらに一步推し進めるとともに、事務処理の適正化とコンプライアンスの徹底に努め、市民との協働と参画により「安心と明日の元気な神戸」をつくりあげていく。

2. 財政の現状と見通し

我が国の景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあり、先行きについても、電力供給の制約等に加え、米国経済の行方や欧州の財政問題、円高の長期化等、景気の下振れリスクが多く存在するとともに、デフレが進行し、雇用情勢が悪化する強い懸念がある。

そのため、本市の財政運営についても引き続き厳しい状況が予想される。平成 24 年度の市税収入は、評価替えの影響により固定資産税・都市計画税が大幅に減少する一方で、扶養控除の廃止・縮減に伴う個人市民税の増収額を加算しても、総額として減収となることが見込まれる。地方交付税等についても必要な総額が確保できるのか不透明な中で、少子・超高齢化の進行に伴い社会保障費・医療費が確実に増加を続け、収支不足は拡大する見通しである。また、臨時的な財源対策手段は枯渇しつつあることから、本市財政は依然として厳しい状況にある。

3. 予算編成の方針

平成24年度予算編成にあたっては、以上のような市政の方向と本市の財政の現状を、職員一人ひとりが十分に認識するとともに、市民・議会等の要望を踏まえ、以下の方針に沿って予算を編成する。

- (1) 「神戸市行財政改革 2015」に基づき、行財政改革の取り組みを計画的かつ着実に進めるとともに、その効果を必ず予算要求に反映する。
- (2) 全ての施策・事務事業について「選択と集中」「役割分担」「業務プロセス改善」の視点で検証を行い、優先順位を明確化する。
- (3) 限られた財源を有効に活用するため、選択と集中により重点的な予算要求を行う。特に、新規・拡充事業の要求にあたっては、必ず既存事業の見直しを同時に行う。
- (4) ファシリティマネジメントの観点から、適正なコストによる施設管理を実施し、長寿命化の実現と環境への配慮、望ましい公共施設のあり方の検討、および統廃合・利活用による施設保有量の低減を図る。
- (5) 投資的経費については、地元企業の受注機会の確保に特に意を用いる。
- (6) 歳入については、中長期的な視点から税財源の涵養に努めるとともに、ネーミングライツや広告事業の一層の拡充など、あらゆる創意工夫を行い新規財源の確保をはかる。また、債権管理については、滞納総額の圧縮に取り組むなど、債権管理対策推進本部のもとの一層の適正化を推進する。
- (7) 市債については、過度の市債依存が将来の公債費負担として財政運営を圧迫することを踏まえ、引き続き要求額の厳格な抑制に努める。
- (8) 企業会計・特別会計においては、民間企業同様の独立採算制や特定の歳入により事業を行うことが原則であることから、使用料等の増収対策に最大限の努力を払うとともに徹底した効率化に取り組む。特に、企業会計においては「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において資金不足額が財政指標に大きな影響を与えることから、資金収支改善策についても十分検討する。
- (9) 所管外郭団体については、神戸市外郭団体経営検討委員会の提言を踏まえ、団体の再編、事業の再構築、および団体の自律化にむけた取り組みを最大限進める。

(別紙)

○ 一般財源要求基準

1. 新年度の予算要求額については、対前年度 15%削減した額を上限とする。
2. 神戸の活力の創造と発展のための政策重点化枠として、総額 60 億円を上記一般財源削減後の額に加算して配分する。政策重点化枠は「神戸 2015 ビジョン」の推進、景気対策と雇用の確保、子育てと教育の支援、福祉と健康の充実、住みよい環境の育成、まちの活力の創造に資する施策を対象とする。
3. 区長裁量予算については、「各区計画」を推進し、区民ニーズにきめ細かに対応する事業を対象に、上記政策重点化枠の中から 5 億円を上限に配分する。
4. 企業会計への繰出金については、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を除き、例外なく見直しをはかる予定であることから、経営の基本原則に立ち返り最大限の企業努力を前提とする。

○ 市債要求基準

1. 一般会計における市債の要求額は、一般財源要求基準に準じて厳格な抑制に努める。ただし、神戸の活力の創造と発展のための所要額を加算して配分する。また、一般単独事業債に係る要求は、原則として平成 23 年度当初予算で計上された事業に限定する。
2. 企業会計・特別会計における市債の要求額は、収支見通しを踏まえた必要最低限の所要額とする。ただし、公営企業債等の元利償還金に対する一般会計からの繰出金が、実質公債費比率等の算定の対象となることから、一般会計同様、厳格な抑制に努める。
3. 公債費に準ずる債務負担行為に係る支出（PFI 事業に係るもの等）については、実質公債費比率等の算定の対象になることからその総額を市債とみなし、上記 1 の範囲内での要求となるよう別途調整を行う。

(参考資料)

平成 24 年度予算編成における歳入・歳出の見通し（一般会計）

(単位：億円)

	23 年度 当初予算	24 年度 見通し	増 減	備 考
経 常 的 歳 入	6,056	5,892	△164	仮試算
(主 な 内 訳)				
市 税	2,643	2,634	△9	
譲 与 税 ・ 交 付 金	341	326	△15	
地 方 交 付 税	813	583	△230	
臨 時 財 政 対 策 債	338	469	+131	
経 常 的 歳 出	5,734	5,561	△173	仮試算
(主 な 内 訳)				
人 件 費	1,244	1,218	△26	
扶 助 費	1,499	1,574	+75	
公 債 費	1,067	989	△78	
歳 入 ・ 歳 出 差 し 引 き ①	322	331	+9	
財 源 留 保 ②	—	△46	△46	扶養控除の廃止・縮減に伴う増収額等
財 源 対 策 額 ③	15	69	+54	
政策的経費所要（要求可能）額④	337	354	+17	

※ 経常的歳入・経常的歳出とも現時点での概算見積もりであり、今後予算編成過程において精査、変更を行う予定。